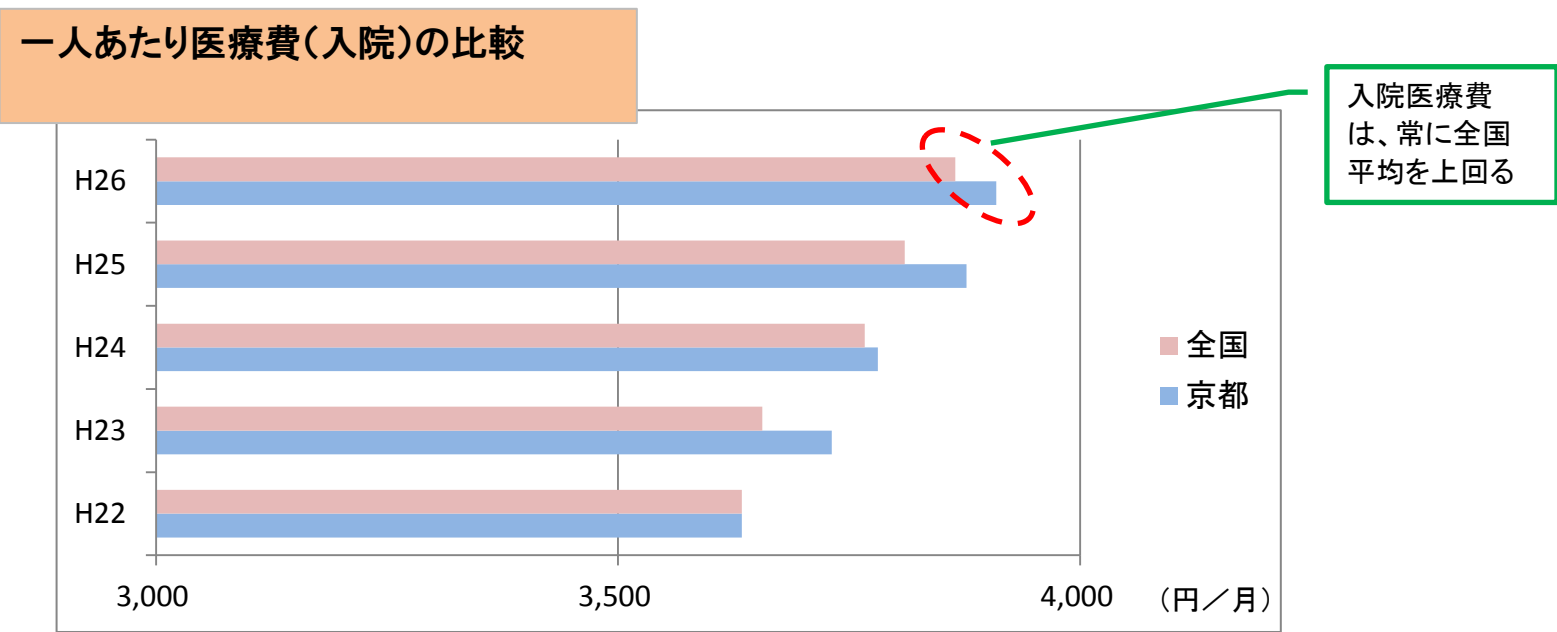
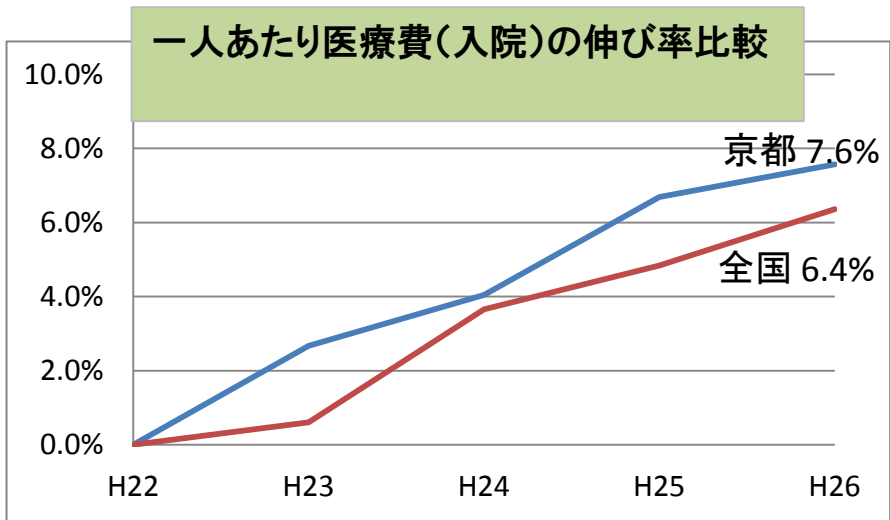
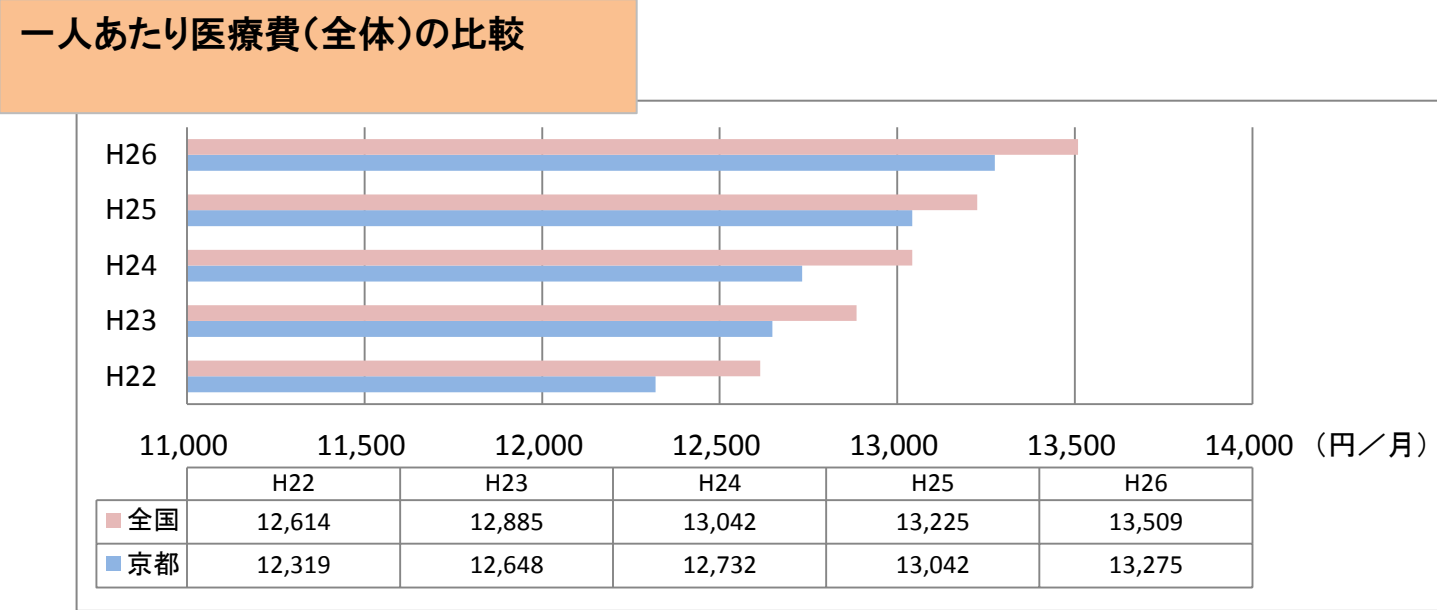
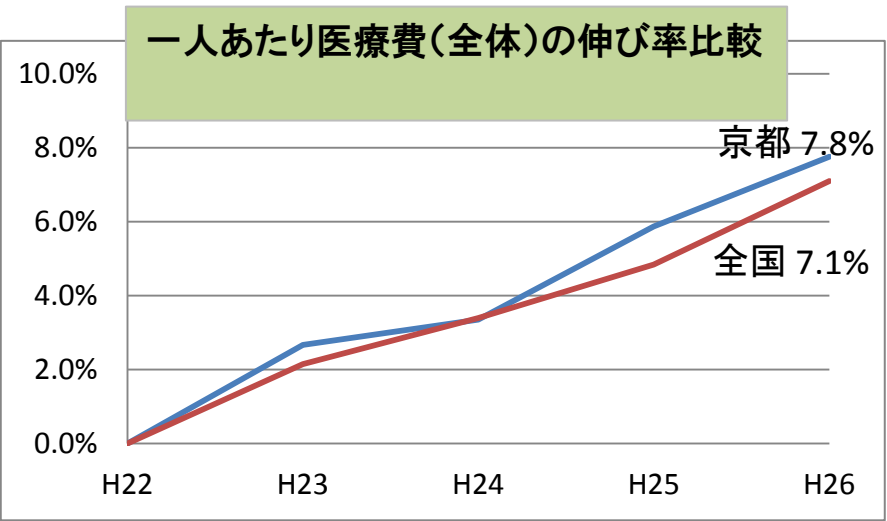


平成26年度医療費の傾向等について

参考資料

データ出所：協会けんぽ月報(HP)

① 一人あたりの医療費など



平成25年から26年にかけての特徴

一人あたり疾病別医療費の変化

年齢階級別医療費の26年度データが、12月までしかないため、25年度4～12月までの医療費で比較。

(結果)
60歳～70歳代の伸びが高い傾向に変化はない。

一人あたり疾病別医療費が500円/月 以上伸びたもの(年代別) 社会保険表章用 疾病分類(119分類)

	平成25年度 → 26年度	平成24年度 → 25年度
70歳代	心疾患、眼科疾患、肺炎	循環器系疾患、がん、心疾患、腎不全
60歳代	がん	がん、心疾患、脳梗塞
40～50歳代	—	(40歳代)乳がん
30歳代	妊娠・分娩・産じよく	—
20歳以下	(～10歳) 周産期に発した病態、呼吸器疾患	—

② 報酬月額について

■一人あたり総標準報酬月額(月額+賞与)

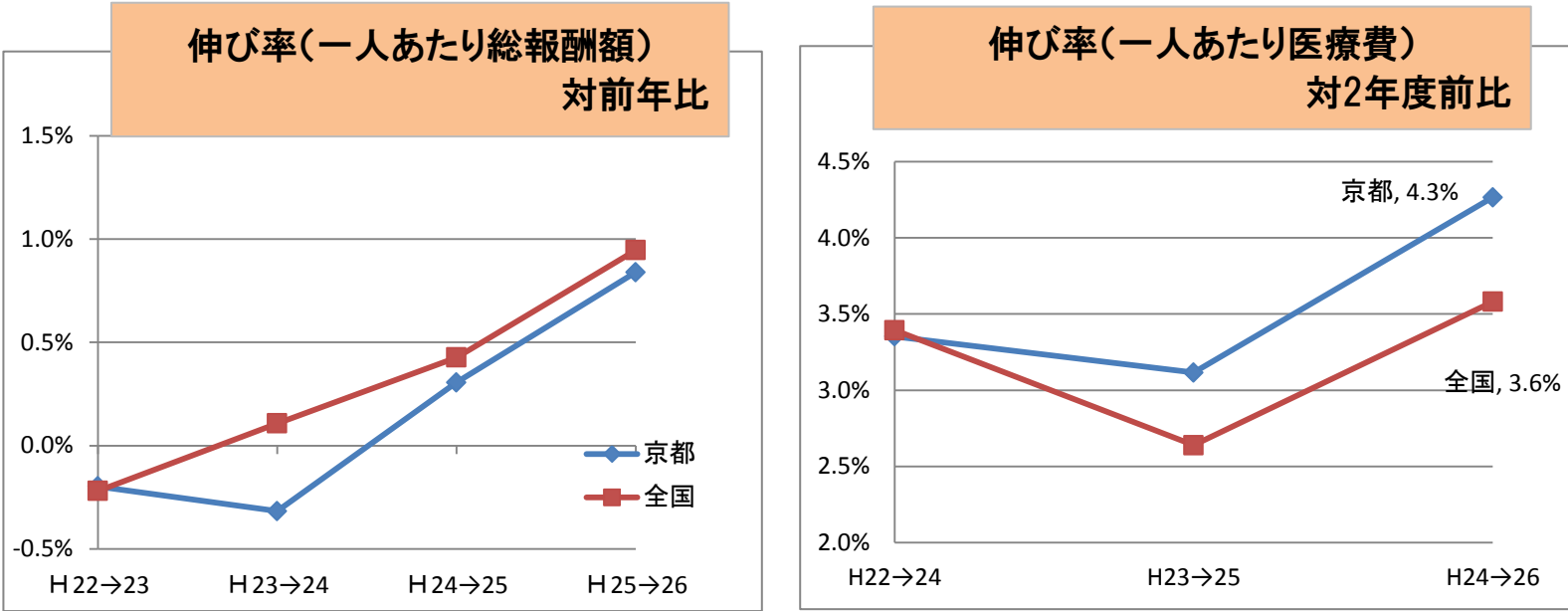
	京都	全国
H22	321,530	308,748
H23	320,894	308,070
H24	319,876	308,402
H25	320,855	309,719
H26	323,550	312,652

■伸び率

	H22→23	H23→24	H24→25	H25→26
京都	-0.2%	-0.3%	0.3%	0.8%
全国	-0.2%	0.1%	0.4%	0.9%

京都は、全国がプラスに転じたH24にも下がり、H25にプラスに。しかし、全国よりも低い水準でのプラスが続く。

収支にかかる総報酬額・医療費を伸び率でみる



前年比とした場合、伸び率の乱高下を描くため、2年度比較とした

上のとおり、実績伸び率が全国平均よりも、総報酬額(収入)は低く、医療費(支出)は高い状況に変わりが無い

26年度保険料率据え置きに要した費用の精算

(平成25年度第4回評議会(26.1.23開催)資料1より抜粋)

保険料据え置きのための措置

平成26年度保険料率を9.98%に据え置くため、不足する0.09%(保険料収入相当額)を準備金より取り崩す。

(H26度本来保険料率)
10.07%

=

(収入:準備金取崩し)
0.09%

=

(H26度保険料率)
9.98%

保険料据え置きによる財政への影響

		準備金取崩し				
	H26収支均衡 保険料率	H24保険料率	準備金取崩しに かかる料率	必要額	本来額(総 報酬按分)	要精算額
全国	10.08%	10.00%	0.08%	607億円	—	—
京都	10.07%	9.98%	0.09%	17億円	15億円	3億円

端数整理のため、整合しない

26年度決算「地域差(要精算分)」へ、2.52億円を計上。

- ◆料率維持のためには17億円が必要だが、総報酬按分ルールにより15億円の配分となる。
- ◆不足する3億円は、2年後(H28年度)に精算。